独立行政法人通則法（平成１１年法律第１０３号）第２０条第４項の規定に基づき、独立行政法人経済産業研究所の理事を任命したので以下のとおり公表する。

独立行政法人経済産業研究所　理事長　中島 厚志

独立行政法人経済産業研究所の理事　　森川 正之

（平成２５年８月２０日付け発令）